

伊奈町総務建設産業常任委員会

令和3年6月4日（金曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和3年6月4日（金）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 9時00分
・休憩 午前 9時26分
・再開 午前 9時27分
・休憩 午前 9時41分
・再開 午前 9時42分
・休憩 午前 9時49分
・再開 午前 9時51分
◎閉会 午前 9時54分

4. 出席委員名

委員長 戸張光枝

副委員長 武藤倫雄

委員 高橋まゆみ、大野興一、佐藤弘一、村山正弘、山本重幸

議長 永末厚二

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 嘉無木栄 局長補佐 小坂真由美

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関根良和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 藤倉修一、くらし産業統括監 藤村伸一、健康福祉統括監 小島健司、都市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中村知義、消防長 瀬尾浩久、教育次長 石田勝夫、企画課長 久木正、総務課長 増田喜一、元気まちづくり課長 澤田勝、上下水課長 鳥海博、消防次長 畑安昭、消防総務課長 前田廣、消防総

務課主幹 依田淳、消防署長 相原與文、消防課長 大矢等、教育総務課長 渡邊
研一、学校教育課長 稲垣裕子

開会 午前 9時00分

○戸張光枝委員長 時間になりましたので始めさせていただきますと思います。

改めまして、おはようございます。

お忙しい中、ご参集賜りましてありがとうございます。後期2年、総務建設産業常任委員会委員長を務めさせていただきます戸張でございます。微力ながら円滑な委員会運営に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会前にお願いがございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、出入口の扉の開放及び窓を少し開けておきますことをご了承ください。

また、マスク等につきましても、原則着用とし、発言する際はマイクの向きを調整していただき、着座で発言していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから総務建設産業常任委員会を開会いたします。

本日、本委員会の傍聴につきまして申出があった場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、許可しないことといたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思っております。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は戸張委員長、武藤副委員長の下、第1回目になり思いますが、総務建設産業常任委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。また、ご指導を賜りたいと思っております。

さて、コロナウイルスの関係ですけれども、新聞等で既にご承知かと思っておりますが、今現在の感染者数は181人です。その後増えておりませんので、今現在その数字とご理解していただいてもよろしいかと思っております。

このところ一人、一人と結構増えているもので、ちょっと気になっておりますけれども、全部ばらばらであります。クラスターとしては発生しておりませんので、そういう意味では仕方がないかなと思っております。

そんな中で、ワクチンの関係ですけれども、若干お話させていただきますと、65歳以上は全体で1万1,000人我が町にいます。1万1,000人のうち既に予約をなさっている方、この方が約9000人います。ですから、80.9%という数字になっております。そういう意味で、早く受け付けしていただいて、7月中には65歳以上の方が全員、2回の接種が終わればよいなど、そんな数字を今はじき出しているところであります。

なお、64歳以下の方々にも今月中には一部発送できるかなと、そういう取組を今しているところでもあります。ですから、そういう意味では、埼玉県の中でも大変早いほうとご理解していただいてもよろしいかと思います。

とにかく早くワクチンを打ち終わるということで、医師会の先生方も大変協力的です。14の病院でそれぞれ人数も最近は大変増やしていただいて、もう少し頑張ると、そういう先生方が多いものですから、大変助かっている、そんな状況であります。

伊奈病院も今、総合センターで一日200人という、そんな大きな数字で対応していただいている。火曜日、水曜日、木曜日、土曜日と、そういう形で200人ずつ6月いっぱいほぼ満員のようでございますので、さらにスピードアップできるかなと思っているところであります。そんな状況でございます。

また、委員会では第38号議案ということで、一般会計補正予算の関係についてご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○戸張光枝委員長 ありがとうございます。

当委員会に付託された案件は議案1件であります。これを議題といたします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入りたいと思います。

初めに、第38号議案 令和3年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）の所管事項について、質疑を行います。

4ページの第2表、債務負担行為補正及び7ページの歳入について、質疑はありませんか。
武藤副委員長。

○武藤倫雄副委員長 よろしくお願ひします。

4ページ、債務負担行為の総合型校務支援システム導入事業なんですが、このシステムの概要をお聞きしたいのと、当初5年間ということなんですが、これはその5年後更新されていく性質のものなんでしょうか。いかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

システムの概要でございますが、校務支援システムはデータ連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、全職員での児童・生徒情報の共有、各種資料の共有など、効率的な校務処理が実現可能なシステムとなっております。中でも教務系と呼ばれる出欠管理や成績処理等、

それから学籍系と呼ばれる児童・生徒の基本情報を管理するもの、それから学校事務系などを統合した機能を有するものが統合型校務支援システムと申しております。

続きまして、この後、更新していく予定かということでございますが、5か年間このシステムを使いまして、その後ということになりましたならば、またこの状況を見ながら検討していくということにはなるかと思えます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤副委員長。

○武藤倫雄副委員長 ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、村山委員。

○村山正弘委員 質問させていただきます。

5ページの繰入金関係なんですけれど、全員協議会で感染症対応地方創生臨時交付金の補正について企画総務統括監からご説明があつて、6月補正としてこの交付金関係の補正として6,400万円という資料をいただいているんですけれど、これと照合して、財政調整基金からの繰入れという形でここに計上されているんですが、地方創生臨時交付金と財政調整基金との関係を説明していただきたいんですが。要点は、国庫補助になるべきものがなぜ財政調整基金になるのかというところです。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 財政調整基金の関係でございますけれども、今回補正で6,625万4,000円ということで財政調整基金から繰入れしてございます。このうち約6,400万円を地方創生臨時交付金で対応したいと考えておりますが、今現状、1億4,670万円というのが伊奈町に割り当てられました上限額と示されているところでございますが、今後国に7月に実施計画を出しまして、その後、交付決定が秋頃になるかと思えますが、来ますので、それに基づきまして、交付決定が来たら予算上充当していきたいということで考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 村山委員。

○村山正弘委員 そうすると、考え方として、財政調整基金で6,600万円繰り出すけれども交付金で6,400万円は戻されるという考え方よろしいのでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

大野委員。

○大野興一委員 4ページの先ほどの統合型校務支援システムについてですが、文教民生常任委員会のところでも随分議論した内容であります、これによっていわゆる校務の能率化がどの程度図られるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 学校教育課長。

○稲垣裕子学校教育課長 校務の情報を一元的に集約し、共有、再利用をベースに効率的かつ効果的に校務処理ができると考えております。

具体的な時間等につきましては、使ってみてからというところもございますが、そうしたことで校務処理を順調に進めていけば、また使い慣れていくことによってさらに業務改善等に進んでいくと考えておるものでございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

続いて、歳出に対する質疑に入ります。

8ページの第2款総務費について、ただし第13目伊奈中央会館運営費は除きます。質疑はございませんか。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄副委員長 こちらの機械器具費はウェブ会議システムで大型ディスプレイの購入だということになっております。具体的にそのディスプレイの台数であるとか用途であるとか、その辺の詳細を確認させていただきたいんですが。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ディスプレーの関係でございますが、従来現地集合ということで開催されてきました会議ですとか打合せがございます。そういった中で、今回新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ウェブを使った形式での会議等の開催に変わってきたということに伴いまして、今回開催に必要な備品を購入するわけなんでございますけれども、ディスプレイ、スタンド、ディスプレイマウント用パソコン、マウス、キーボード、スピーカーフォンが必要で、それを3セット購入する予定でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤委員。

○武藤倫雄副委員長 ちなみに、その3台というのは設置予定はどちらになって、その大型デ

ィスプレーが設置されるにはある程度の人があるのか。ハイブリッド的なウェブ会議になるのか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 どこに設置するかという話でございますけれども、町長の会議におきましても、今年度に入ってやはりウェブ会議が中心になってきておりますので、そういったところを中心に設置していきたいと考えております。

○戸張光枝委員長 武藤副委員長。

○武藤倫雄副委員長 数が3台ということなのですが、設置場所については、未定ということなんです。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 町長室とかに設置する予定でございますが、各課でも使えるような形も取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

9ページの第6款商工費について、質疑はありませんか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 商工費で、負担金、補助金で2,100万円と観光事業費の540万円、この説明を詳しくお願いできればと思います。

○戸張光枝委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 初めに、商工活性化事業からご説明申し上げます。

こちらにつきましては、いまだ新型コロナウイルス感染症が収まらない中で、新たな変異株が発見されるなど、新型コロナウイルス感染対策の徹底が今まで以上に求められている状況でございます。

昨年に引き続きまして、感染症対策について新しい生活様式の実施を行った町内事業者に対しまして、要した費用に補助していただきたいという要望が商工会を通して町に要望がありましたので、この新しい生活様式に対応する取組を行った事業者に対しまして、1事業者当たり20万円以内、100事業者、あと商工会の事務手数料と振込手数料等を入れまして、2,100万円の補正をするものでございます。

続きまして、観光の地域活性化事業でございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、町内の飲食店を対象に、「新しい生活様式」安心宣言の順守状況、適切な感染症対策を講じていることを確認させていただきまして、認証するステッカーを各店舗に交付するものでございます。

町内に約200店ほどの飲食店ございますので、その飲食店を観光協会が各店舗を回りまして、観光協会でその飲食店が、安全だということを確認させていただきまして、広く町外にPRしていきたいというものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 それで、20万円の給付金で時短営業の関係で申請できないお店とか申請していないお店とか、私もお店に行って聞いたりしておりました。

20万円の給付金について「うちは19時に店閉めているので申請できない」と言われた方が、町から来てくれて、高齢で申請も大変なのでやってくれということで、町職員が、申請書類を作ってくれたのでよかったという情報もあったので、そのくらいサービスしていただけると、高齢者は手続も不慣れだとかいろいろあるので、助かっているとの声も聞きましたので、今後ともサービスを落さないように頑張っていただきたい。みんな商店も大変困っていますから努力していただきたい。

分かりましたので結構です。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 先ほどの質問で大体内容はよく分かったんですが、感染症対策様々な商店等に実施してきているわけですが、その効果、あるいは各商店の状況とかお聞きしたいと思います。

○戸張光枝委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 全ての事業者を町は確認しているわけではございませんが、対策を講じた事業者につきまして、クラスターが発生しているとかそういうような情報は今まで町に来ておりませんので、一定の効果があるものだと考えております。

また、各事業者も、コロナの影響が長引いているということで、いろいろな状況をそれぞれ収集しているようでございまして、その中でいろいろな対策に対して補助をしていただきたいという声が積極的に上がってきている状況ですので、町といたしましても、今後も適宜適切に補助をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 このような安全対策とか、それから新しい生活様式の対策とか取られているわけですが、実際に小さな商工業者の方は現実的に資金が必要であるというようなことも多いかと思うんです。そういうあたりの支援というのは今後考えているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 今、国また県でいろいろと支援事業を出しているところがございます。町といたしましても、その支援策、いろいろな借入れであったりとかそういうものがございますので、そちらの事業につきまして、迅速に公表していく、皆さんにお伝えしていく。また、商工会を通して会員にお伝えしていくというような形で今支援しているところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑ありませんか。

村山委員。

○村山正弘委員 内容については理解できたんですが、この元気まちづくり課の2事業は今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業ですか、対象事業以外のものでありますか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 元気まちづくり課のこの2事業につきましても、コロナの交付金の対象ということで予定しております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑ありませんか。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 観光振興事業の540万円というのは、ステッカーの印刷代ということでしょうか。

○戸張光枝委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 一応ステッカーの印刷代につきましては今50万円ほどを予定しております。その他といたしまして、各店舗、200店舗を幾つかの班に分かれて回るわけ

ですが、それを委託業者に委託するというので、そちらが220万円ほど予定しております。その他、事務手数料や、各店舗を回ったときに、あと少し工夫をしていただいたりとか、グッズを、例えばこちら、私の前にあるようなアクリル板、こういうものを購入して対策をしていただければ認証できるというところに関しましては、そちらの備品購入代という形で、1店舗当たり2万円を上限に補助するというようなものが入っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 総合的に質問させていただきたいんですが、この全員協議会でいただいたA3の資料の臨時交付金ですが、いろいろなコロナウイルス関係の事業に臨時交付金が交付されるわけですけれども、それに対して町としてどのような視点に立った事業を考えているのか、いろいろ内容を見ていますと、新たに考えている問題でないような内容も多々あるわけですが、それを利用するというのは非常に効果的でいいことだと思うんですけれども、どういう視点で企画をしているのか、そのあたりをお聞きしたい。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時26分

再開 午前 9時27分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

企画課長。

○久木 正企画課長 コロナウイルスのこの地方創生臨時交付金の関係でございますけれども、このコロナ禍で、商工業者ですとか感染症に係る対策ですとか、分野としては多岐にわたると思いますので、町としましては全体的にというんですか、満遍なくそういった交付金の効果が出るように事業を考えてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 大野委員。

○大野興一委員 分かりました。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

9ページから10ページまでの第8款消防費について、質疑はございませんか。

村山委員。

○村山正弘委員 本会議での提案説明で、AEDかな、心臓マッサージ器というような表現をされていましたが、まず1点は、これAEDの購入ですか。

それと、2点目として、需用費として186万4,000円が計上されていますが、AEDを何機買うのか。AEDなのかどうなのかというところがちょっと分からないところなんですけれども、心臓マッサージ器というものはどういうものかということ、まず教えてください。

○戸張光枝委員長 消防署長。

○相原與文消防署長 AEDにつきましては、心臓が震えている状態、正常の心臓の状態ではないようなけいれんをしている状態のときに電気ショックを行うもので、それがイコール心臓マッサージということではございません。心臓マッサージ器とは別物でございます。

また、心臓マッサージ器につきましてのご説明は、これ傷病者の胸に設置しまして、機械的に胸を圧迫するような機械でございます。したがって、AEDとはまた別物で、心臓マッサージシステムにつきましては機械的に胸を押す、また、AEDにつきましては電気ショックを与えるということになっております。

また、続きまして、需用費、消耗品の186万4,000円についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、消耗品は主に救急現場で使用します資機材、また救急車などの除菌に使用しますオゾンガス発生装置、またオゾン水生成装置等の消耗品でございます。新型コロナ感染者の搬送時、また帰署後の除菌等に必要な物品でございます。救急隊員等の感染防止、また安全確保の観点から重要なものでございます。

詳細につきましては、オゾンガス発生装置の中に組み込まれておりますオゾンガス発生体、また、オゾン水生成装置に使用しますカートリッジ等、また、救急隊員がかぶりますフェイスガードの帽子、また新型コロナウイルスの傷病者を搬送するときに救急車内を隔離するためのアイソレーションフード、また傷病者の上半身を覆うペイシェントシールド、また通称タイベックと呼んでおります感染防止用の防護衣、また除菌するためのドクタークリーン等々を購入するための金額でございます。

よりまして、こちらの消耗品に関しましては、AED等の購入費用は含まれておりません。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 村山委員。

○村山正弘委員 説明が次の段階で聞こうかなというところまで入ってしまっているような気がするんですけども、需用費の186万4,000円は、私はこれいわゆる一つの機械を買うのか。消防用備品の276万5,000円は、先ほど長く言ったその辺のものを買うのかなということで、最初いわゆる需用費186万4,000円はこの心臓マッサージ器、何機買うんですかという質問をはっきり聞きたかったんです。

○戸張光枝委員長 消防署長。

○相原與文消防署長 自動心臓マッサージシステムにつきましては、1台購入を希望しているものでございます。

○戸張光枝委員長 村山委員。

○村山正弘委員 そうすると、先ほどその後に出ましたことが276万5,000円関係での備品購入費ということで、需用費で考えていいんですね。需用費じゃない、備品購入費ですね。

○戸張光枝委員長 消防署長。

○相原與文消防署長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

消防長。

○瀬尾浩久消防長 整理させていただきます。

自動心臓マッサージ器につきましては、備品購入ということで1台の購入をするということになります。

その前の需用費に関しましては、これまでに様々な感染予防対策のためにオゾン系の資機材等を購入して現在対応しておりますけれども、なかなかそこに装着する、例えばフィルターですとかそういったものが手に入らない状況もございました。ここで少し出回ってくるようになりましたので、その辺の既に購入なりをしている資機材に対して装着する消耗品等、こういったものをご購入させていただくということで予算計上したものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 村山委員。

○村山正弘委員 私もちよっと勘違いしていました。備品購入費276万5,000円が心臓マッサージ器1台分ということでいいんですね。了解いたしました。

○戸張光枝委員長 武藤副委員長。

○武藤倫雄副委員長　お願いします。

自動心臓マッサージ器についてなんですが、私のつたない記憶によるとポンプ式のもので、たしか体格の制限があつて、小さい方はできないとか、太った方はできないとか、恐らく一般成人向けのサイズのものをご購入されるのかなと推察するんですが、その確認が一点と、あと、こちらたしかポンプの押す部分というのが、肌に直接つけるので、そこの洗浄とかが毎回必要で、連続使用ができないようなという制限があつたような気がするんですが、まずその私の認識が合っているかどうかだけ確認をお願いします。

○戸張光枝委員長　消防署長。

○相原與文消防署長　こちらの今回購入計画をしておりますLUCAS自動心臓マッサージシステムにつきましては、委員の今おっしゃつたとおり、胸をポンプによって押すわけなんですけれども、そのアダプターにつきましては、押すだけではなく吸引できるもので、胸を押すだけでは有効な胸骨圧迫、心臓マッサージが得られないので、吸いながら胸を押したり引いたりするようなシステムでございます。使用した後はオゾンガス発生装置等々、またアルコール消毒等で除菌しながら使用できるということになっております。

ただ今、日本の中で流通しているものが3機種ほどございます。3機種ある中で、その胸骨圧迫の有効的な費用対効果、また人間に与える損傷度を考えますと、このLUCASというものが一番今優れていると言われておりますので、そちらを計上させていただきました。

そのほかに、また胸にベルトをして、ベルトが締めつけられて胸を圧迫するというシステムもございますが、今はもうそちらはほとんど使われていないような状態でございます。

また、どのような方に使用できるかといいますと、委員ご指摘のとおり、極端な肥満の方、体重でいうと130キロ以上あるような方には装着ができなくなりますので、使用ができません。あと、妊産婦の方とか小児の方も使用ができないことになっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長　武藤副委員長。

○武藤倫雄副委員長　ありがとうございました。

こちらの使用に関しては、AED、いわゆる除細動器との併用のときに、かなり注意が必要とかというのを聞いたことがあつたような気がするんですが、購入に際して使用研修みたいなものもここに含まれてくるんでしょうか。日常の分解点検とかもあつたように思うので。

○戸張光枝委員長　消防署長。

○相原與文消防署長　委員のおっしゃるとおり、こういった新しい資機材を使うには必ず署内

で業者を踏まえての取扱説明会、また訓練等を重ねまして現場で使用するようになっております。

また、この機械に関しましては、一般的に医療機関でも認知度数が低い場合もございますので、使用する際にはあらかじめ、こういったものを伊奈町の救急隊に関しまして積載していますということを各医療機関にご説明に上がるという形になっております。

いずれにしましても、そのまま機械が来てすぐに使えるというものではございませんので、十分訓練を重ねて使用していきたいと考えております。

○戸張光枝委員長 武藤副委員長。

○武藤倫雄副委員長 それで、今回1台ということで、なかなか連続使用もできるようなものではないということで、実践配備という言葉が正しいのか分からないんですが、その救急現場でどの程度心臓マッサージを要するような現場が、頻度というのも分からないところなんですが、これは将来的にはある程度、要は救急車に1台両方、今2台体制ですから、それぞれに持てるようにするのか、当面は署内に置いておいて、必要に応じてそれを持ち出して現場に行くような体制になるのか、また将来は購入追加を検討しているのか、その辺の先の体制を確認させてください。

○戸張光枝委員長 消防署長。

○相原與文消防署長 こちらの自動心臓マッサージシステムにつきましては、やはり270万円という高額な価格になっております。したがって、2台、3台というのはなかなか実現的ではなく、また、近隣消防等々に確認しますと、保有していない消防本部等も多々あります。よりまして、当面の間、伊奈町消防本部においては、準備室等に置きまして、救急の指令と同時に、心肺停止状態の傷病者というようなキーワードが出たり、重症事案というような指令が流れた時点で、持ち出して使用するということを考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 武藤副委員長。

○武藤倫雄副委員長 ありがとうございます。結構です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

12ページの債務負担行為調書について、質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第38号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第38号議案 令和3年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○戸張光枝委員長 起立全員です。

よって、第38号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務建設産業常任委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

暫時休憩といたします。

ここで執行部の退席をお願いします。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時42分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項のその他に移ります。

所管事務調査について話合いを持ちたいと思いますが、ご意見ございますか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 時期的に難しい時期だと思います。宿泊は控えるなり、その辺難しい状況ですけれども、取りあえずテーマを決めないと思進まないと思うんです。状況判断も必要です。

テーマとすれば、皆さんから意見を収集して、私的には今庁舎の問題が一番身近ですので、庁舎関係の委員会視察とか、あとはタブレットも一応候補に上がるかなと思いますけれども、

現実的にタブレットはこれからですけれども、今の時期でまた無理にしなくてもいいかなと私の意見でございます。

○戸張光枝委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 先ほど武藤委員が質問していた心臓マッサージ機器というのは、あれはもう買ってあるんですか。買ってあるのであれば見たいなと思っているんですけれども。こちらで行くのは、所管事務調査としてちょっと違いますか。

○戸張光枝委員長 今後の町内視察で行かせていただくというような予定で。

大野委員。

○大野興一委員 町内視察でしたら私は伊奈中央会館のウェブ会議を視察したいと思います。

○戸張光枝委員長 村山委員。

○村山正弘委員 今、所管事務調査の件が議題だと思うんです。所管事務調査については前職からのことで触れてみますと、今年の予算で宿泊はやめようということを決めて予算措置してありません。日帰りは議員クラブ費でできますという形にしてあります。

今、こういう時期になってきましたので、これから先、まん延防止等重点措置がどこまで延長されるか、感染状況がどうか分かりませんが、この委員会として勉強するために、知見を深めるために、どこか事務調査をすべきではないかなと私は思っています。

具体的に時期を考えれば10月頃しかないんです。だから、10月ぐらいに、所管事務調査が可能ですので、ぜひやっていただきたいと思っています。

○戸張光枝委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

山本委員。

○山本重幸委員 やはりこういった今のコロナ禍のときですから、状況を見るということになっても、少なくとも9月議会までには結論出てこない、状況が改善されるということはない気がするんです。ですから、議員クラブ費で日帰りの調査でしたら、9月議会で検討して十分間に合うんじゃないでしょうか。

研修費は計上していないでしょう。あえて今決めておくよりは、9月になってから状況を見て、コロナ禍がよくなったら、重要なところをみんなで検討して決めると、そういった形でいいんじゃないですか。

○戸張光枝委員長 そういったご意見がございますが。

村山委員。

○村山正弘委員 山本委員の言うとおりでいいと思うんですけども、いずれにしても、このコロナの状況で日帰りだろうとできるかどうか分からないんです。ただ、やるとしたら、我々所管事務調査として知見を深めるためにどういうテーマでいきましょうというところだけ決めておかないと、これから事務局に動いてもらうにもいろいろなことがありますから、そういうテーマだけ決めて、状況を見て10月に実施しましょうというような形で。できない場合もあるということで考えたらいいと思うんですけども。

○戸張光枝委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 まとめますと、先輩の2人が言っていたように、結局今年は所管事務調査の予算を取っていない。だから、村山委員が言っているのは、クラブ費で一応日帰りなら行けると。その辺も皆さんもコロナの状態が続くか早く収まるか分からない。

また、もう一つの常任委員会もありますし、こちらだけやるというのもまた微妙ですし、議長の判断もあると思いますので、その辺のまとめでいいかなと私は思うんですけども。

○戸張光枝委員長 分かりました。

では、テーマを決めさせていただきたいと思いますが、今ご意見の中で、新庁舎の件と、あとタブレットのことについてというお話がありましたが、ほかにごございますでしょうか。暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時51分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を再開します。

では、9月の常任委員会においてテーマ決めをさせていただきまして、状況判断して行く行かないを決めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○戸張光枝委員長 ありがとうございます。

ほかにも委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○戸張光枝委員長 広報委員から一言、写真の件でお話しただければと思います。

○高橋まゆみ委員 広報委員からご報告いたします。

本日、委員会の集合写真を撮りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、ご連絡回っているかもしれないんですけども、10日の一般質問最終日に議場で集合写真を撮りまして、その集合写真というのは議会事務局のホームページの写真になります。一応ノーネクタイということで連絡が回っているかと思うんですけども、よろしくをお願いします。

マスクは、広報委員会では一応外して息をしないで撮るとのことであるんですけども、ちょっとやはりマスク……

〔「場所は」と言う人あり〕

○高橋まゆみ委員 写真を撮る場所ですか。じゃ、こちらで。

それから、議会だよりの一般質問のページの個人の写真なんですけれども、撮り直したいという方がいらっしゃれば一緒に、スマホでもいいんですけども、あとは事務局に撮っていただいてもということで、個人的にお願いしてください。

○戸張光枝委員長 では、閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いいたします。

○武藤倫雄副委員長 皆様、大変お疲れさまでございました。

○戸張光枝委員長 これをもって閉会といたします。

お疲れさまでございました。ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 9時54分